



社会福祉法人

黒松内つくし園

2022年3月31日

## 事実婚・同性パートナーに福利厚生制度適用を開始

だれもが生涯自分らしく生きる  
多様性を尊重し、だれもが活気に満ち溢れた法人への進化を目指す

社会福祉法人黒松内つくし園（北海道黒松内町）は、2022年4月1日より事実婚・同性パートナーにも法律婚と同様の福利厚生制度適用を開始いたします。

昨今、「性的少数者の人権を尊重する社会の形成」を推進する動きが自治体を主体として加速してきており、家族のあり方が多様化しております。

当法人は社会福祉法人として、過去より「人権尊重」を企業理念としており、近年では外国籍職員を多数採用し「多文化共生」も掲げております。

この度福利厚生制度における結婚、配偶者の定義を見直し「多様性尊重」も掲げ、改めて当法人の企業理念である「人権尊重」を宣言いたします。

また、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を加速させ、だれもが生涯自分らしく生き、「多様性を尊重する地域社会の実現」への貢献も目指します。

### <事実婚・同性パートナーに対する福利厚生制度の概要>

- 対象者：正職員  
臨時職員・パート職員（一部適用条件あり）

#### 適用種類

種 類	
各種手当	扶養手当 住宅手当 寒冷地手当
休 暇	忌引休暇 結婚休暇 出産休暇 育児休暇 介護休暇
そ の 他	慶弔制度 法人住宅使用制度

- 開始日：2022年4月1日より

#### お問い合わせ先

社会福祉法人黒松内つくし園 法人本部事務局  
TEL：0136-77-2833（平日9：00～17：30）